

板橋区立小中学校 P T A 会長等功労者感謝状贈呈要綱

(趣 旨)

第 1 条 この要綱は、板橋区立小中学校 P T A 若しくは父母の会等会長（以下「P T A 会長」という。）並びに同 P T A 連合会の役員、理事及び会計監査（以下「P 連役員等」という。）として、青少年の健全育成に貢献し、在任中の功労が顕著であった者に対する感謝状の贈呈について、必要な事項を定めるものとする。

(対 象)

第 2 条 感謝状は、次に掲げる各号の一に該当する者に対し、贈呈するものとする。

- (1) 小学校にあっては、P T A 会長としての在任期間が 1 年以上あり、かつ、同副会長としての在任期間を含め 3 年以上在任し、退任した者
- (2) 中学校にあっては、P T A 会長としての在任期間が 1 年以上あり、かつ、同副会長としての在任期間を含め 2 年以上在任し、退任した者
- (3) 小中学校 P T A 連合会にあっては、P 連役員等として 1 年以上在任し、退任した者

2 前項各号の規定にかかわらず、在任年度の途中において死亡したときは、その残存期間は在任したものとする。

3 第 1 項各号の規定にかかわらず、教職員側の代表として在任した期間は、含めないものとする。

(推 薦)

第 3 条 推薦は、次によるものとする。

- (1) 学校長は、前条第 1 項第 1 号及び第 2 号に掲げる要件を備える者があると認めるときは、別記推薦調書（第 1 号様式）により区長に推薦するものとする。
- (2) P T A 連合会会長は、前条第 1 項第 3 号に掲げる要件を備える者があると認めるときは、別記推薦調書（第 2 号様式）により区長に推薦するものとする。

(決 定)

第 4 条 区長は、前条の規定による推薦があったときは、審査のうえ被推薦者を決定するものとする。

(感謝状)

第 5 条 感謝状の贈呈にあたっては、区長は教育長との連名により、行うものとする。

2 感謝状の様式は、別記 1 のとおりとする。

ただし、小中学校 P T A 連合会周年記念行事の際に贈呈する感謝状の様式は、別記 2 のとおりとする。

(贈呈の方法)

第 6 条 感謝状の贈呈は、記念品を添えて行うものとする。

(補 則)

第 7 条 この要綱の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成元年 9 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 8 年 5 月 1 日から施行する。

付 則

この一部改正は、平成 1 2 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この一部改正は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この一部改正は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この一部改正は、平成 3 1 年 1 月 1 日から施行する。

付 則

この一部改正は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

感謝状

様

あなたは板橋区立

学校

P T A 会長として会務に精励され
本区学校教育の進展に大いに寄与
されましたここに深く感謝の
意を表します

年 月 日

板橋区長

○ ○ ○ ○

板橋区教育委員会
教育長

○ ○ ○ ○

感謝状

様

あなたは板橋区立 学校 P T A
連合会会長として熱心に活動され
また永年にわたり教育行政を
はじめとする区政全般に多大な
貢献をされました 連合会創立
周年を迎えるにあたり深く
感謝の意を表します

年 月 日

板橋区長 ○ ○ ○ ○

板橋区教育委員会
教育長 ○ ○ ○ ○

(第1号様式)

年 月 日

板 橋 区 長 様

学校名

校長名

公印

退任PTA（父母の会等）会長等功労者の推薦について（推薦）

このことについて、下記のとおり推薦いたします。

記

該当者の有無	有	無	←○印をつける。
調 書			
① 住 所	_____		
② 氏名 (フリガナ)	_____ (_____)		
③ 会 長 歴	(会 長)	年度 ~	年度
	(副会長)	年度 ~	年度
④ 主たる業績			

